

介護職員等処遇改善加算の取組み

1. 加算取得状況

サービス名	算定する加算区分
介護老人保健施設(入所)	加算 I
(介護予防)短期入所療養介護	加算 I
(介護予防)通所リハビリテーション	加算 I

2. 職場環境等要件の取組み

区分	内容	当施設の取組み
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	無資格者、シニアの方の採用を行っています
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	介護福祉士の取得を目指す場合、実務者研修への受講について、勤務扱いとします。 その他の研修参加についても、勤務扱い、研修費用等の支援を行っています。
両立支援・多様な働き方の推進	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	事業所内に託児室があります。 小学1年まで育児時短制度を利用できます。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	移乗介助に関する研修を行っています。 全床電動ベッド、入浴用および移乗介助用リフトを備えています
生産性向上のための業務改善の取組	5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実践による職場環境の整備	年に1度 unnecessary 備品などを整理・整頓する機会を設けています。
やりがい・働きがいの醸成	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供	“良くなる木”に利用者様、ご家族からの声、職員同士の感謝を伝えています。